

## 第5回大阪府森林環境整備事業評価審議会

平成29年11月13日

【司会（辻総括主査）】 お待たせしました。定時より大幅に遅れまして、申しわけございません。ただいまから、第5回大阪府森林環境整備事業評価審議会の議事を開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます大阪府環境農林水産部みどり推進室の辻と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議でございますが、武田委員、藤田委員につきましては所用によりご欠席ではありますが、「大阪府森林環境整備事業評価審議会規則」第4条の規定により、本会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日の会議は、大阪府の「会議の公開に関する指針」に基づき、公開としておりますので、あらかじめご了承ください。

会議に先立ちまして、現場は出席しておりませんが、本会議から出席しております事務局の紹介をさせていただきます。

各農と緑の総合事務所から、北部農と緑の総合事務所長の山本でございます。

【山本北部農緑所長】 よろしく申し上げます。

【司会（辻総括主査）】 中部農と緑の総合事務所長の高橋です。

【高橋中部農緑所長】 高橋でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（辻総括主査）】 泉州農と緑の総合事務所長の北宅でございます。

【北宅泉州農緑所長】 よろしく申し上げます。

【司会（辻総括主査）】 そのほかの紹介につきましては省略させていただきます。

それでは、改めまして、事務局を代表しまして、環境農林水産部みどり推進室森づくり課課長の池口より、一言ご挨拶を申し上げます。

【池口森づくり課長】 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

申し訳ありませんが、部長、みどり推進室長は公務等の関係で出席できないこととなりましたので、私のほうで進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様のご後ろにパネルを置いておりますが、今、私どもは、森林環境税の事業をできるだけ広く府民の皆様にお伝えするために、いろいろな機会、たとえば各種イベントの場を使

わさせていただいたり、府民説明会の開催、また小学校での出前講座に出向いたりして、森林環境税というものを説明しております。

そのような場で、木のぬくもり推進事業や、山の現況をお伝えしております。これと同じチラシ、パンフレットも作っており、それを配りながら、大阪の山の現況を説明するのですが、子どもたちからは、山には緑がいっぱいあって、何も手をつけなくていいんじゃないの、という質問が帰ってくる人が多いです。でも、ちょっと山に入ってみると随分違うよ、という話をするのですけれども、なかなか山に入る機会が皆さんには無いようですので、スライドを見せながら、山が元気になったらこんな生きものが帰ってくるよ、というような話をしております。

さて、9月の中旬、下旬に台風が襲来しまして、かなり災害が出ております。その中で森林環境税の事業、流木対策を施工したところにつきましては、その効果がよくわかる現場を、ご覧いただいたと思っております。

そのほか、大阪府内産材を使った幼稚園の施設であるとか、あと、車窓からでしたが竹林等、主要道路の周辺に倒れてくると道路の交通障害になるという箇所につきまして、手を加えている、森林環境税を使って安全を確保しているというところについて現地を見ていただきました。これからは室内においての会議となりますが、短い時間ではありますが、今年度及び来年度の予定事業、それと一番大きな課題といたしまして、来年6月には評価審議会、またこの会議を開かせていただきますが、事業評価とともに事業効果、アウトプット、アウトカムという評価が出てきますので、その指標につきましてご意見をいただきたいと、事務局の案を今日お示いたしますので、その辺につきましてご意見をいただきたいと思っております。

非常に限られた時間でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

**【司会（辻総括主査）】** 次に、本日配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

封筒の中に入れてある資料が本日の議題の資料となっております。まず、ホチキスどめ2枚物の次第と書かれたものが1つと、A4の1枚物で右上に資料1と書かれたものが1つ、その次に、カラー版でA4ホチキスどめで14ページまであるもの、資料2と書かれたものが1つと、続きまして、A3の1枚物で資料3と書かれたものが1つ、その後、参考資料-1と書かれたA4の1枚物が1つと、あと、参考資料-2としまして、40ページあります第4回審議会の議事録をつけております。

以上で、不足のほうはございませんでしょうか。

それでは、早速、議事のほうに入らせていただきたいと思います。

会議規則第4条の規定によりまして、増田会長が議長を務めることとなっておりますので、増田会長、よろしくお祈りいたします。

**【増田会長】** 皆さん、こんにちは。前回、第4回目をやったのが6月でございましたが、本日、第5回目ということで、ご出席を賜りありがとうございます。時間が15分ほど遅れていますが、効率よく、しかも活発な意見交換をしたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。また同時に、いろんな意味で多くの被災が発生しております、それに対するお見舞いと早期の回復に対して祈念いたしたいと思います。

それでは、きょうの議事ですが、議事次第にございますように、先ほどご説明あった2題が本日の議事でございます。その前に、思い出す意味も兼ねて、前回の議事について少し振り返りをさせていただいてから、議題に入っていきたいと思いますので、前回の振り返りについて、ご説明いただければと思います。よろしくお祈りいたします。

**【赤井森づくり課参事】** 森づくり課の赤井と申します。着席いたします。

お手元に配付しております資料1をごらんください。前回の第4回の議事の要旨を取りまとめてございます。

前回は、6月30日に大阪府の西大阪治水事務所で開催しております。

議事の内容につきましては、平成28年度の事業実績のご報告をさせていただきまして、それに対する評価をさせていただいております。それとあわせて、平成29年度の事業計画についてご報告をさせていただいたところです。

資料のほうですが、本日の審議に係る部分だけに絞ってご説明いたします。共通の部分につきましては、丸の2つ目でございます。28年度に気象の影響等で事業実施ができなかった部分があったのですが、それはどうしていくのかというご質問がございました。30年度以降に改めて事業を取り戻していくということにしております。

その次ですが、危険渓流の流木対策事業につきましては、28年度事業実績については妥当という評価をいただきましたが、それと併せて、事業効果の検証方法の1つに上げております土壌の浸透能調査の件で、溪流沿いの立木伐採をした箇所において調査することをご確認いただきました。

その次ですが、主要道路沿いにおける倒木対策事業につきましても、事業実績のほうは妥当という評価をいただいております。併せて、植栽を実施している箇所がございますが、

その箇所については、今後の生育状況のモニタリングをぜひとも実施するようというごときでご意見をいただいております。

裏面でございます。2 ページですが、持続的森づくり推進事業の基盤づくりです。作業道の整備ということで、舗装等をやっておりますが、こちらにつきましては、積雪の影響で事業実績が計画量を下回っております。それと併せて予算も減少しているということで、事業の執行としては妥当であるという評価をいただいております。

その次、持続的な森づくり推進事業の人材育成でございますが、こちらも事業実施については妥当という評価をいただきました。

それから、1 年実施した状況を踏まえまして、指標にしております育成人数の変更をご提案させていただき、承認をいただきました。

その次ですが、持続的な森づくり推進事業の未利用木質資源の活用です。こちらにつきましても、事業そのものについては妥当という評価をいただきました。また、指標の見直しを事務局から提案させていただきまして、それにつきましては、各委員の皆様を持ち回りでご説明をさせていただき、ご了解をいただきました。

最後でございます。子育て施設木のぬくもり推進事業につきましても、妥当であるという評価をいただきました。こちらにつきましては、1 園当たりの補助金が上限に満たない施設が多かったため、実績数は当初の予定よりも増加しておりますが、事業費の執行は下回っているという状況でございます。

以上でございます。

【増田会長】      ありがとうございました。

最初 1 点、私のほうからお願いしておかないといけないことがございまして、議事録の署名人ですが、本日は梶原委員と蔵治委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、ただいまご報告いただきました前回の振り返りについて、何かお気づきの点がございますでしょうか。議事録は何回か確認していただいておりますので、もし何かございましたら後ほどでも事務局に伝えておいていただくということで、前に進めさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、議事の 1、平成 29 年度実施および 30 年度実施予定の森林環境整備事業について、ご説明いただければと思います。よろしく願います。

【重光課長補佐】      それでは、平成 29 年度実施および 30 年度実施予定の森林環境整

備事業について、まず、自然災害から暮らしを守る取り組みについて、私、森林整備グループの重光より説明させていただきます。

1 ページ、2 ページにつきましては、今までの資料と一緒にございます。まず目的がございまして、事業概要、それと事業計画を書いております。2 ページにつきましては模式図で、現状とそれを整備するとこのようになりますというものを模式的に示しております。

次に3 ページ。こちらは29年度計画になります。これは今年度の計画でございますが、左の表を見ていただきますと、新規着手については28年度が8カ所、28年度の8カ所は2カ年になりますので、29年度は、この28年度分継続8カ所と新規8カ所の16カ所を整備することになっております。

右の表につきましては、色が着色されている部分が28年度からの継続部分、着色されていない白抜きの部分が29年度新規部分ということになりますので、29年度は継続、新規を合わせまして、治山ダムで24基、森林整備で40.0ヘクタール、溪流の延長、流木対策ですが、それにつきましては3,000メートル、あと、森林危険情報マップ作成につきましては16箇所。この下のほう、※で書いておりますが、森林危険情報マップにつきましては、1年目は原案作成、2年目にマップ完成という流れになっておりますので、継続箇所につきましてはマップ完成、新規箇所につきましては原案作成ということになっております。それに伴いまして防災教室を開催いたしますので、それぞれで16回開催する予定になっております。

実施箇所につきましては、右に地図がございますが、そこに丸印を打っております白抜き丸が28年度施工箇所、赤丸が29年度の新規箇所になっております。

次のページへ行きます。これは30年度計画数量ということになります。先ほどの上の表と同じく、29年度の継続箇所が8カ所、30年度新規箇所が8カ所、合わせて16カ所。それにつきましても、色を反転しているところが29年度からの継続部分、白抜き部分が30年度新規着手となっております。治山ダムが26基、森林整備が39ヘクタール、流木の溪流延長が2,810メートル、森林危険情報マップ作成が16箇所、防災教室16回となっております。

続きまして、主要道路沿いにおける倒木対策事業につきましても説明させていただきます。こちらにつきましても、5ページ、6ページは前回の資料と変わりはありません。目的、事業概要、事業計画、それと事業の模式図と写真、イメージ写真等をつけております。

7ページですが、こちらは全体計画と今後のスケジュールで、平成29年度につきまし

ては、新規着手24箇所、それと28年度からの継続4箇所、これは竹林の下刈りになりますが、それが4箇所ございますので、合わせて28箇所。それと30年度につきましては、新規着手が17箇所、あと継続箇所を含めまして33箇所ということになっております。

右のほうを見ますと、それぞれ路線名が書いておりまして、29年度、30年度にどの路線で実施するかということで、全部16路線書いております。そのうち、29年度につきましては13路線、30年度につきましては15路線を実施する予定になっております。

29年度につきましては、ナラ枯れが41.4ヘクタール、竹林が2.3ヘクタール、30年度につきましては、ナラ枯れが42.4ヘクタール、竹林が5.5ヘクタールとなっております。詳細位置図につきましては、右のほうにある図面を見ていただきますと、赤の実線で書いていますのが29年度実施箇所13路線、破線の部分が平成30年度予定箇所の15路線となっております。

**【内本課長補佐】** 引き続きまして、持続的な森づくり推進事業についてご説明させていただきます。森づくり課の内本でございます。座ったままで失礼いたします。

まず、持続的な森づくり推進事業についてですが、振り返りも含めましてご説明させていただきます。この事業は、林業活動などを通じて持続的な森づくりを行い、健全な森林を次世代につないでいくことで実施している事業でございます。

まず、8ページをごらんください。基盤づくりについてでございます。

こちらは、府下の集約化した34地区において、作業道の舗装や集積土場を設置することにより、森林の経営・管理を長期にわたって継続的に実施していくものでございます。平成29年度は継続箇所も含めて18箇所事業を着手しており、平成30年度は、同じく継続箇所を含めまして29箇所での事業実施を予定しております。

9ページをごらんください。具体的な箇所の位置と、箇所毎の事業スケジュールについて、詳細に表示させていただいております。

続きまして、10ページのイメージ図をごらんください。こちらの基盤づくりの事業は、既存の林道に続く作業道を舗装する事業でございますが、先の台風の影響により、現場への進入路となる林道でも一部被害が出ております。場所によっては基盤づくり事業の現地状況を確認できていない場所も複数ございまして、今後、事業進捗に変更が出る可能性もございます。現地の詳細状況が把握できしだい、追ってご報告させていただこうと思っておりますので、その点についてご了解いただければと思います。よろしく願いいたします。

す。

続きまして、11ページをごらんください。人材育成についてでございます。

今年度から3カ年かけて、川上を対象に、地域の森林経営・管理の中核を担う森林経営リーダーの育成を行ってまいります。今年度は初年度ということで、29、30、31の3カ年分の研修プログラムを策定するため、研修対象者となります森林組合をはじめとする林業事業者と、時間をかけてその内容につきまして協議、調整をしておりました。そのことから、スタートが少し遅れていますが、30年度以降のプログラムは既に固まっておりますので、速やかにスタートする予定としております。人数については、前回の審議会でご了解いただき、12人を育成する計画で進めさせていただいております。

続きまして、12ページをごらんください。未利用木質資源（林地残材等）活用についてでございます。

この事業は、林内に放置されている林地残材を森林ボランティア団体等が継続的・安定的に搬出するための仕組みを構築していくというものでございます。

先ほど、振り返りのところで触れさせていただきましたが、前回の審議会でご提案させていただきました指標の変更につきましては、持ち回りでご審議いただき、提案内容のとおり、搬出量から搬出活動参加人数と搬出活動中核団体数に変更することをご承認をいただいております。

なお、変更に当たりまして、蔵治委員から、搬出を了解した森林所有者の人数と面積の把握も必要ではないかというご意見をいただいておりますので、搬出量と同じく、事業実施に併せて、森林所有者数とその面積についてもモニタリングを実施していこうと考えております。

指標変更のご承認を受けまして、現在、仕組みづくりを今年度から3カ年担う事業者を提案公募型で募集するための作業を進めており、来月より公募を開始する予定にしております。

続きまして、子育て施設木のぬくもり推進事業についてご説明させていただきます。

13ページをごらんください。

この事業は、木材利用の促進と、森林の大切さや木材に対する理解を深める木育を促進することを目的に、府内の保育園や幼稚園の子育て施設を対象に、内装木質化に対し助成を行うものでございます。

1次募集では20施設を認定し事業に着手しておりますが、8月21日から開始しまし

た2次募集では、現在のところ認定数が4となっております。昨年工事を請け負った工務店等が、今年度から自主的に事業PRも行っておりまして、昨年度に比して各園への事業浸透が非常に進んでいるような状況です。その現れとしまして、本日の現場視察のときに増田会長からもご指摘がありましたが、今年度、森林環境税の事業とは別に、同じく子育て施設を対象に、木育を促進するために木製玩具等を助成する事業を開始しており、この助成事業のPRも行わせていただいたところ、募集期間2カ月で47施設というご応募をいただきました。

この木製玩具の助成に応募された施設の方にいろいろ聞き取り等を行ったところ、内装木質化については、高額であるので資金準備がなかなか難しい、工事期間に部屋が使えなくなるので、その調整が大変というような、幾つか課題となるご意見もいただいております。今後、そのような課題を整理して、その対応について検討していきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【増田会長】 ありがとうございます。

ただいま、29年度、30年度事業について、危険溪流の流木対策事業から順次ご説明をいただきましたが、どこからでも結構ですので、何かお気づきの点ございますでしょうか。

例えば、先ほど蔵治先生からご指摘のあった、搬出を了承、協力をした森林所有者数とそのトータル面積を参考のためにモニタリングするという点について、どこかに記載してないのですか。口頭だけですか。

【内本課長補佐】 今、こちらの資料にはまだ記載されておられません。

【増田会長】 どこかに記載しておいてもいいのではないのでしょうか。せっかくやるのであれば。

【内本課長補佐】 わかりました。反映させます。

【増田会長】 ほか、何かございますか。いかがですか。

私からいつも言いますが、少しずつ表の数字が、継続や新規があつて、あるいは路線数があり、ぱっと見たときに整合していないように見え、非常に気になります。やはりぱっと見たときの整合みたいなものが、本当にどうやったらわかりやすくなるのかというようなことですが。

例えば3ページを見ると、1番目の表には、28年度8箇所、29年度16箇所、30



年度16箇所、31年度14箇所と書いていますが、その下を見ると、今度は8箇所、8箇所、8箇所、6箇所と出てきて、今度、右の表を見ると、29年度計画数量24基と出てくる。また、16箇所とも出てくる。このあたりが、ほかのところも同じで、多分、路線のところも、よく見ればわかるのですが。

例えば7ページ目では、図面の凡例のところには、平成29年度実施箇所13路線、あるいは平成30年度15路線と書いてあります。ところが、左上の表を見るとそうならず、どこにも路線数が出てこない。

しかも、29年度の実施の28箇所については、かなり計算しないと理解できません。ナラ枯れが16と竹林12で28、そのうち4箇所が継続だということですが、上の表を見ると、その28箇所がなかなかわからないのです。言っている意味がわかりますか。この数字が合っているかどうかを検証しようと思うと、かなり類推して読み取らなければ、全部整合しているのなかなか判断しにくいです。よく見て、全部足し算や引き算をすれば整合しているのですが、もう少しわかりやすく書いていただきたいという感じがします。

例えば7ページでいうと、凡例に入っている平成29年度実施箇所13路線というのは、極端なことを言えば、左側の表の箇所数のところに「28箇所（13路線）」と書いてもいいわけですね。あるいはその下の「30年度33箇所（15路線）」と入れても、表としては間違いではないですよ。そういう表間の数字が、ひと目見て全部合っていますというのがわかったほうが親切かと思います。

【重光課長補佐】 わかりました。今ご指摘いただきましたことにつきましては、表の見せ方をわかりやすい形で検討いたします。

【増田会長】 例えば9ページ目の凡例のところを見ると、平成28、29年度新規着手の19箇所と、図の凡例に出ています。ところが、この19箇所というのは、上の表を見れば19箇所という表記はどこにもありません。28年度では10箇所、平成29年度では18箇所ですよ。これらは足し算、引き算をすれば出てくるのはわかりますが、ひと目で合っているというようにならないかなと思います。

【内本課長補佐】 基盤づくり事業につきましても、同じく、もう少し工夫をさせていただきます。

【増田会長】 そう。工夫というか、ひと目で合っているとわかるように。

【内本課長補佐】 見やすさについて、検討させていただきます。

【増田会長】 はい、すみません。

ほか、もう1点は、先ほど、木質化のところで、平成29年度が前期20施設のところで現在4施設ということで、40は少し厳しいというような状況なのではないでしょうか。

【内本課長補佐】 現状では少し厳しいような状況です。

【増田会長】 その辺り、11月に開催するこの会議の意味が、要するに中間での評価なのか何なのかということになる。例えば、進捗を見ると、当初40箇所予定していたが、11月のこの時点で20箇所強で、今年度中には達成できないということで、ほぼ繰り越すということをご相談しておくのか、あるいは、下半期、これからこれだけ頑張って40を目指しますというような報告をされるのか。11月のこの時期に開催する意味みたいなものを少し考えておいてください。

年度の中間で実施する評価会議というのは、進捗の報告を受けて、諸般の事情から順調にいったいないものに対して、極端なことを言えば、補正予算を組んで、減らすような話になるのか。あるいは、あと半期、死に物狂いで頑張りますという話になるのか。その辺りも含め11月に実施する意味みたいなものも少し事務局のほうで考えていただければありがたいと思います。ただ単に報告を受けるだけではなくて。

【池口森づくり課長】 現状としまして、例えば「木のぬくもり推進事業」でありましたら、現時点の応募は24施設ということで、おそらく年度中には目標の40施設には達しないだろうという見込みをしております。

【増田会長】 そうですね。

【池口森づくり課長】 ただ、何もしないのではなくて、もっとこういうやり方があるのではないかとご意見をいただきながら、今年度だけではなく、来年度以降もありますので、その辺のアドバイス、ご助言等をいただければ、我々もいろいろな機会を捉えて広報に努めてまいりたいと思っております。今年、木育基金を活用し、玩具等も補助対象とした別事業を実施しているのですが、そちらの事業に関心が集まってしまった等の事情もあるのですが、本日、報告させていただくのは、今年度の目標達成は厳しいものの、まだ頑張る余力はあるという、そのような状況です。

【増田会長】 そうですね。そこまで諮ってほしいんです。例えば、こんな状態では必ずしも40達成できないので、委員の皆さん方、普及をしていくための何かアイデアはないでしょうかと言われ、委員からすぐにタイムリーなことを言えるかどうか分かりませんが、会議の意味としては、それならば仕方がないので静観したほうがいいのではないのですかとかいう話など、いろんな話があるのだらうと思いますが、どんな視点で意見をもら

いたいかということも含めて、報告をいただいたほうがいいと思います。

【池口森づくり課長】 わかりました。

【増田会長】 年度の前半部分において天変地変の異常気象の中で、どうも今年は事業達成できそうにないのでよろしくお願いします等、中間期ですので、そういうことも含めてご報告いただければ、もっと議論が活性化するのだと思います。

はい、どうぞ。

【梶原委員】 梶原です。いつもありがとうございます。

ちょうど今、木のぬくもり推進事業の話が出ましたので、確認したいのですが、平成29年度は、1次募集、2次募集と2回に分けておられますが、1次募集を6月30日までにされた理由は何ですか。

【池口森づくり課長】 昨年も同じように1次、2次に分けたのは、ある程度一定の期間で区切って先に進めないと、府内産木材の使用を条件化しており、製材所の都合もありますので、まず1次を進めて、また改めて2次募集するというので2回に分けて進めております。

【梶原委員】 その1次募集のときは20施設からの応募があり、そこで一旦締め切られた際には、応募で落ちた方はおられないということですね。

【内本課長補佐】 落ちたものはございません。

【梶原委員】 幼稚園、保育園の関係の方に「この事業どうですか」と聞いてみたところ、非常に魅力的ではあるけれど、実質工事が夏休みなど園児が休みのときしかできず、2次募集がその時期にあったとしても、現実的には対応しにくいので困ったなというようなことを言われていました。

それで、なぜこのようなことを伺っているかということ、1次募集、2次募集という分け方はもちろんいいと思いますが、前半にかなり積極的にPRしていかれて、そこである程度応募数を稼がないと、年度の後半では数字が出てきにくいということを、幼稚園等の応募者側の事情からも理解すべきと思った次第です。

【増田会長】 これから営業活動をされるのであれば、年度内の施工よりも、次年度の夏休みの期間で施工できますよ、というような営業のほうが効果があるのではないかとすることも考えなければならないということですよ。だからこそ、そのあたりは中間評価のところでの判断をきっちりしないといけないのだろうと思います。

【池口森づくり課長】 今年度もまだ受け付けておりますが、これからの営業に当たり

ましては、今年度に間に合わないようでしたら、来年度この時期に募集しておりますので  
願います、というようにお伝えしていきたいと思ひます。

【増田会長】　　そういう形の営業のほうが効果があるかもしれないですね。

ほか、いかがですか。宮本委員、どうぞ。

【宮本委員】　　あわせて、この関連になりますか、おそらく市町村では、どこの園があ  
る程度老朽化が進んでいて、そろそろやりかえないといけないということは、ほぼ把握し  
ていると思ひますし、今、待機児童問題など政府の動向を含めて、新築や増築に取り組ま  
れているところというのはほぼ見えていると思ひます。実際に、市町村にお問ひ合わせさ  
れた際、どこにどれぐらいのボリューム感があるかというのは把握できるのではないかな  
と思ひのですが、その辺は具体的にはされてないのでしょうか。

【池口森づくり課長】　　そこまでしておりませんでした。私立の幼稚園や保育園の集ま  
りにお邪魔してPR等してありますが、市町村に願ひに行くときには、公共施設でもで  
きますよ、ただ、木材の利用方針というものを作っていただく必要があります。それを作  
るとともに募集もしてください、という話をしてあります。それでも、今のところ、公立  
では2園だけです。今、宮本委員がおっしゃられたように、そういう照会のかけ方を、来  
年に向けて願ひしていきたいと思ひます。要するに、やみくもに行くのではなくて、こ  
ういうところにターゲットを絞って行ったほうが効率的だという、そのような情報も是非  
お聞かせいただきたいと思ひます。

【宮本委員】　　門真市では、耐震化を2園で取り組むのですが、そのときに抱き合わせ  
で行うという話は十分あり得ると思ひますが、よほどメリットが見えてこないとなかなか  
予算がついてこないという実情でもありますし、民間であったとしても、自身の園に手  
入れるときに合わせ技ですということになるだろうと思ひます。今、大阪府の安心こど  
も基金も今年度で終わろうということで、ピークが終わりかけていることでもあるので、  
よほどその辺のところをかみ合わせていかないと厳しいんのではないかと思ひます。

【池口森づくり課長】　　わかりました。またご相談させていただきたいと思ひますが、  
市町村には公立施設でも実施してくださいという願ひしかしていなかったもので、その  
ような情報もいただきながら進めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

【増田会長】　　基礎自治体の方々がつかまれている情報が非常に大事で、ここの園はそ  
ろそろ更新時期に来ているとか、増改築を考えられているというような情報を教えていた  
だいてください。基礎自治体が一番よく状況を把握しているでしょうから、そこに営業に

行く際は、ぜひ連携をとっていただければと思います。

【池口森づくり課長】 わかりました。現状は「広く浅く」というようにやってきておりました。

【増田会長】 そうですね。ありがとうございます。

ほか、何かお気づきの点ございますか。大体よろしいですか。

梶原委員、どうぞ。

【梶原委員】 少しだけこの関係で聞き込んだ話ですが、実は現場では子どもたちのストレスもそうですが、子どもたちに対応する側の先生方も当然大きなストレスを抱えているらしいのです。そのときに言われたのは、園児さんがいるところの改装というのはどうしても夏休みにしかできないのですが、子どもたちもいるし、先生方も使用になっている共用スペースがあるらしいのですが、そういうところは対象にはならないのですかと聞かれたのですが、そのあたりの対応はどのようになっているのですか。

【増田会長】 廊下だとかロビー空間だとか休憩コーナーだとか、そういうところはどうかでしょうか。

【内本課長補佐】 要綱上では、主に子どもたちが使うということなので、職員の方しか使われない、いわゆる職員室のようなところはNGですが、廊下のように子どもたちも職員の方も使われるというところは対象にしております。

【梶原委員】 何かえらくストレスがたまっていらっしゃるらしいです。

【増田会長】 まあ、そうですね。

ほか、どうですか。いかがでしょう。

【蔵治委員】 今日は少し声が聞き苦しくて申しわけございません。

今、子育て施設の話に集中しているようなので、それに関連してですが、1つのハードルとして、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく利用方針が策定されていることというのがあって、その方針をできるだけ策定してほしいというインセンティブがあると思いますが、実際、今、大阪府の中で、この方針を策定されている市町村の割合は大体どれぐらいあるのかということと、このルールを変えないのであれば、その方針の策定の割合を上げていく方策が必要だと思うのですが、その辺を少しお教えてください。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【内本課長補佐】 割合的には、ほぼ半分程度策定している状況でございます。

【池口森づくり課長】 今、22市町村です。大阪市も作っていただいています。全国的に見れば、まだ大阪は少ないですね。

それで、我々どういうふうに働きかけているかですが、首長さんに、木材連合会や木材利用の普及に取り組んでおられる団体と一緒に出かけteいまして、是非作っていただきたいとお願いしたりしております。それから、方針を作るとどのようなメリットがあるのかという質問がよく出るのですが、ちょうど今、環境税の子育て施設につきましては、この方針があると公共施設も対象になりますよという説明もしております。

それと、先ほどからご指摘いただきましたとおり、広く浅くやり過ぎているということで、もう少し情報を詳しく調べて、集中的にお願いしていくということを考えていきたいと思っております。

【増田会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。どうぞ。

【梶原委員】 11ページの人材育成のところ質問させてください。

平成28年度は府産材コーディネーター育成ということで1年で終わったのですが、今年度、平成29年からは森林経営リーダー育成に3年間で実施されるわけですね。この森林経営リーダーというのは何かというと、冒頭、目的のところの1行目の真ん中にありますが、森林経営リーダーとは、若手従事者（後継者）とありますね。これは事前に事務局から説明をいただいたときに、森林組合の担当者、施業の担当者の方を対象に実施することによって、森林経営リーダー、イコール森林組合という印象を受けたのですが、では、現実的にどのようにしてほかの人たちを呼んでくるのかということも聞かれても僕も答えはないのですが、やはり森林組合しかないのですか。

【増田会長】 いかがでしょうか。

【内本課長補佐】 この事業の対象自身が、先ほどご説明させていただいた基盤づくり事業の34地区と連携しております。現在、この34地区で事業をやられている方というのが、森林組合、それから、それ以外にもう1つ、林業事業体がやられていますので、その林業事業体さんと森林組合さんに今お話をさせていただきまして、プログラムの内容等を決めさせていただいたという経過でございます。

【梶原委員】 では、1者は森林組合ではないところが入ってくる可能性があるということですか。

【内本課長補佐】 はい、入っております。

**【梶原委員】**　　そういうことでしたらよかったです。森林組合しかやっていないのなら森林組合でやってしまえばいいのではないかと、最初からそのように整理されてしまってもよくないと思います。ただ、やはり事業体は1社入っていただくのが、せいぜいなのですか。

**【内本課長補佐】**　　基盤づくりのほうでも34地区で手を上げていただいたのがその1者というのが実態です。

**【増田会長】**　　ほか、いかがでしょうか。

もう1点。こういう災害が起こってくると、防災マップや防災教室というのは結構大きな意味を持ってくるのでしょうが、マップあるいは原案づくりをしたり、防災教室によって地域の方々の意識がどう変わったかというような、そういう追跡調査はされているのですか。あるいは防災教室が終わった後にアンケートするなど、あるいは防災マップの使い方のお話をした後で追跡調査するなど、その辺いかがでしょうか。

**【重光課長補佐】**　　それは資料3の内容になりますが、アンケートをとろうと考えております。それは、防災マップ作成に参加された方々が、意識がどう変わっていったか。例えばネットニュースや防災情報をよく見るようになったとか、市町村でやっている防災教室に行くようになったなど、そのような意識の調査、アンケートをしようと思っています。

**【増田会長】**　　それともう1つは、意識と同時に行動、例えば今回の台風21号、22号のときに一体どんな行動をとられたのか、実行動としてラジオをよく聞いたとか、あるいは防災無線を聞いたとか、あるいは実態として避難所へ避難したとか、何かそのようなことも少し聞いておくなど、行動も捉えておくということも効果としては大きかなと思います。

**【重光課長補佐】**　　わかりました。ありがとうございます。

**【池口森づくり課長】**　　資料2の1ページ、表紙の裏ですが、その右上の4枚の写真のうちの下2つが防災教室であったり、協働によるマップづくりの様子を撮影したものです。このマップづくりですが、28年度着手地では昨年度に素案、原案を作り、今年度、マップとしてまとめていこうという中で、先生おっしゃられたように、地域の方に自分たちの裏山にどんな危険箇所があるのか、それと、今回強い雨が降ったが、どんな兆候があったのか、どういうところで実際崩れたのか、いつ自分が判断して逃げようと思ったのか、そういうところも踏まえながらマップに活かしていきたいと思います。

要するに、私どもが行う工事では完全には防げません。ある程度の時間は遅らせること

ができるかも知れませんが、逃げてもらうことも必要だということを踏まえて、作成していただこうと思っております。

【増田会長】 わかりました。ありがとうございます。

ほかは大体よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、第1議題はこれで終えまして、第2議題、森林環境整備事業の評価指標等について、よろしく申し上げます。

【重光課長補佐】 資料3につきまして説明させていただきます。

まず、事業実績ということで、前回いろいろとご議論いただき、その4カ年の実績の合計をこのように掲示するようになりました。今回は事業効果ということで、30年度に中間報告し、32年度に評価ということで、それについての検証方法などをご議論いただくことになっております。

まず、自然災害から暮らしを守る取り組みということで、事業名が危険渓流の流木対策事業について、右の事業効果を見ていただきますと、今回提示案として、危険地区の安全の向上ということで、土石流対策として土石流の発生の抑制、流木対策として流木の発生の抑制、林床被覆率の増加、土壌の浸透能の向上、表面浸食の抑制ということを上げさせていただきます。

その検証方法といたしまして上げていますが、まず、検証方法を考える前に、私どものほう、災害を今まで見ていますと、自分たちが実施しておりますこういう対策、ハード対策だけでは完全に災害を防ぐことはなかなか難しい。逃げるということ、自分の住んでいるところの地域の危険情報を知ることが大事ではないかというように考えております。そうなりますと、その事業効果というものをいかに府民の方にわかりやすく説明するか、そのようなことに着目いたしまして、この検証方法を考えております。

まず、土石流の対策としまして、事業実施の確認となっておりますが、もちろん治山ダムを入れることで既に効果があるということは皆さんご存知でございますので、そのため治山ダムができ上がったことを見ていただくことと合わせて、その施工前、施工後というものをお示しいたしまして、事業の効果というものを府民の方々にわかっていただくような形にしたいと思っております。

流木対策につきましては、対照区（対策未実施地区）との流木発生の比較調査ということで、実施したところと実施していないところ、近くでそのような谷を設けまして、台風とかが発生したときにどれだけ流木が発生するかということを治山施設が入っているとこ



ろと入っていないところの違いというものを比較調査しております。

また、植生等の比較調査ということで、林床被覆率（植生・落葉等が覆う割合）の測定を実施しております。これにつきましても、ずっと写真等を撮っておりますので、写真からどういうふうに変化していき、林床が被覆されていくか府民の方々にわかりやすく説明できるようにしたいと思います。

次に続きます人工降雨装置を用いた土壌の浸透能調査（表面流発生の有無を測定）は、人工降雨装置を使いまして雨が降る状況をつくり、林床が被覆されていると水がなかなか流れ出ないとか、中に浸透していき水がたまらないなど、被覆されている、されていない状況によって水がどう流れていくかということの実験でございます。

これは、今、環境学習などで既に学校に行き、子どもたちに、2リットルのペットボトルを横向きに半分に切り、土だけを入れたものと、上に落ち葉や植生を少し生やしたものを二つ用意しまして、上から水を流してみると、土色をした水が流れてくるものと流れてこないものが明らかで、子どもたちにもよくわかっていただけるというような実験でございます。このようなものを用いまして、わかりやすく説明できるような検証をしていこうと思っております。

土砂受け箱を用いた表面浸食量というのは、雨などが降った後、毎月土のほうを採取して土砂の移動量を測り、どれだけの土が動いているかということを見ていきます。これにつきましても、年数がたちますと治山事業で間伐を実施したところは植生が回復されてきますので、移動量が少なくなってくるというデータに多分なっていくと思っております。そのようなデータを蓄積して、府民の方々に、こういう状況になればこのように変化するということをあらわしていきたいと思っております。

その次に、減災対策を行った地域住民へのアンケートは、先ほどご説明させていただきましたとおり、先生からいただきました行動についても、設問に含めて、アンケートをつくっていきたいと思っております。

アンケートにつきまして、先般、二、三項目の例示ということでございましたので、この紙面に入れるのはなかなか難しかったため、別紙にて作成しております。それをお配りいたします。

（資料配付）

**【増田会長】** 時間も大分押しているので、アンケートの中身は目を通しておいていただくということで、前へ進めていただけたらいいと思います。さらに15分ぐらい遅れて

いますので。

【重光課長補佐】 それでは続きまして、主要道路沿いにおける倒木対策ですが、主要道路沿いの危険を除去するということが大きな目的になっております。それにつきまして、危険を除去して、また、そういう状況にならないように確認をしていくということで、そこを調査していくということでございます。障害となる状況にあるかどうかの確認を毎年していくということで、検証していこうと思っております。

以上で、自然災害から暮らしを守る取り組みのほうの検証方法について、簡単ではございますが、説明させていただきました。

【内本課長補佐】 引き続き、健全な森林を次世代へつなぐ取り組みについて、下段部でございます。

最初に持続的な森づくり推進事業（基盤づくり）でございますが、この事業は実施に当たりまして、所有形態が小規模・分散化した森林をまとまった団地として集約化し、計画的に間伐の実施と木材搬出の内容を盛り込んだ森林経営計画というものを作成して、それにつきまして、府と、それから事業主体、森林所有者の3者による20年間の協定締結を事業実施に当たって義務づけております。

このことを踏まえまして、効果指標としましては、事業地区34地区、4,800ヘクタールの森林における森林経営計画の実現ということで掲げさせていただいております。

具体的には、間伐の計画量の達成、それから搬出間伐計画量、つまり間伐材が木材としてどれだけ出たかというものの達成、それと長期間の森林経営実施担保の達成というものを上げさせていただいております。

この3つの項目を検証する方法といたしましては、この34地区につきましては、人材育成のほうで森林経営リーダーというのをリーダーとして育成していきますので、この経営リーダーに対して、間伐実施量及び間伐材の搬出量については事業が終わったときに確認を行うということと、それから、義務づけております森林所有者の協定締結につきましては、協定を締結した森林所有者数を確認するというので検証のほうをしていきたいと考えております。

続きまして、人材育成でございます。

こちらのほうは次世代につながる足がかりの実現ということで、人材育成のほうに参加していただいた方々、川上でしたら森林管理、そして川下でしたら府内産材の流通・需要拡大に関する理解度の向上ということを上げさせていただいております。あわせて、意見

交換会などにご出席いただき課題も把握していただいておりますので、今後、そういった課題解決に向けて取り組んでいく意思があるかということの確認ということをご上げさせていただきます。

検証方法といたしましては、受講された方へのアンケートの実施という方法を考えております。

次、3つ目でございます。未利用木質資源（林地残材等）活用でございます。

こちら、未利用の継続的・安定的な活用の実現ということで上げさせていただいております。森林所有者をはじめ関係者の理解度の向上、それから搬出活動参加延べ人数、搬出活動中核団体数6団体の達成、これは前回の指標のほうで変更を上げさせていただきましたが、搬出量から参加度ということで、延べ人数と団体数に変えさせていただきましたので、これを達成するということが効果のほうを上げさせていただいております。

検証方法につきましては、さきの森林所有者をはじめ関係者の理解度の向上につきましては、活動参加者や森林所有者のアンケートの実施をもって検証し、数量、延べ300人の参加者、それから6団体の達成については、事業の実績の確認をもって検証したいと考えております。

最後に子育て施設木のぬくもり推進事業についてでございます。

こちらは、木育活動の推進ということで、内装を木質化した子育て施設を利用する府民の方々の木材利用の理解度の向上、内装木質化を通じ木のよさを理解していただき、さらには森林に目を向けていただく、そこから一歩踏み出していただいたかということの理解度の向上ということで上げさせていただいております。

検証方法については、アンケートのほうを掲げさせていただいておりますが、こちらのほうは、利用者、いわゆる園児、保護者、施設職員の方を対象にしたアンケートと、それと各施設ごとに木育リーダーというのを設けていただいておりますので、その木育リーダーへのアンケートの実施ということで、対象を2つ備えまして検証のほうをさせていただければと考えております。

説明については以上でございます。

**【増田会長】** ありがとうございます。

ただいまご報告のございました内容で、何かお気づきの点ございますでしょうか。いかがでしょうか。

どうぞ。

【蔵治委員】 健全な森林を次世代へつなぐ取り組みの基盤づくりと人材育成に関するところですが、森林経営計画の実現ということですが、先ほどちょっと出ました人材育成の対象となる森林経営リーダーには、森林組合と素材生産業1社の方ということで、その方々が34箇所に対応されているということでした。少しそこを細かく伺いたいのですが、34箇所の中で何箇所かは、組合ではなく素材生産業者がイニシアチブをとっているところがあるというイメージを持てばいいということですか。それは、いわゆる指導林家の方みたいな自伐の方なのか、純粋な民間企業みたいなイメージなのかというあたりはどうでしょう。

【内本課長補佐】 森林組合以外で参加される方も民間の林業事業体で、自伐林家の方ではないということでご理解いただければと思います。

【蔵治委員】 ありがとうございます。そうだとすると、民間の場合は、やはり民間企業として利益を上げるということが中心的な課題になりますよね。地域の森林経営計画の実現というよりも、どうしてもそっちが重要になってしまう部分もあると思いますが、その辺は、森林組合と同列と扱えるのですか。

【内本課長補佐】 経営計画をつくる時に3者で協定のほうを結んでおりますので、森林所有者の方、府、それから事業者の3者で計画をつくってますので、森林組合と同列に考えていただいて支障ありません。

【蔵治委員】 わかりました。

【増田会長】 あと、もう1点。それに関連してですが、受講者へのアンケートの実施と書いていますが、アンケート調査は、基本的には、ある一定母数以上あって数値的意味がある場合はアンケート調査でいいのですが、わずか12名ですから、アンケート調査ではないと思います。12名なら、きちんと調査項目を決めてヒアリングをしたもので質的解析をしなければ、量的解析では検証できません。そのあたりのことはきちんと正しい表現をしておいたほうがいいと思います。150人の木育リーダーがいらっしゃるというのであれば、ある一定数値の意味は出てくると思いますが、そのあたり、少し考えていただければと思います。

それと、アンケート調査は木育にしてもそうですが、意識だけを聞かないようにしてほしいです。意識と同時に、何回教室しましたかとか、その中で何人受講されたのかなど、そのときの行動実績のようなものも少し押さえておいていただきたいです。意識だけだと、ほんとうに効果があったと言えるのかどうかというのがなかなか難しく、むしろ

行動というのは意識があるから行動が発生するわけですから、行動化のようなものを少し盛り込むような形で聞いていただいたほうがいいと思います。

【池口森づくり課長】　そうですね。意識だけでしたら前向きに返事してしまいますが、何かの形を残せるのかどうか重要です。

【増田会長】　そうです。実態としてどういうことが起こっているか、あるいはどう変わったかということを知りたい。

そのほか、危険渓流の流木対策事業の計測法というのは、かなり専門性があると思いますが、蔵治先生、これで大体よろしいですか。

【蔵治委員】　これは非常に難しい課題ですが、具体的にたくさん書いていただいて、今できることはとにかく全てやろうという内容になっていると思います。

本日、ちょうど見せていただきました現場が、対策に効果があるという説明の1つになっていると思いますので、やはりあれを映像等で詳細に記録していただき、わかりやすいビデオのようなものにして、それを地域住民の方に見てもらおうとか、そのような努力をされて意識を向上するという取り組みが一番効果的なのかなという気が今日はしました。そういう予算がどこに盛り込まれているのかというのはわかりませんし、今回被災された方には大変申しわけないのですが、このタイミングで、ちょうどいい規模の災害が起きたようなところもありますので、ぜひ今の状態を記録していただいて、こういうことが起きるから、こういう対策をするとこういうふうには抑えられるのだよという情報をつくっていただければと思います。

【増田会長】　要するに防災教室に使う教育資材です。教育資材としてつくっていただければ、それを今後の防災教室で、溪流の出口で危険が及ぶような集落の方々に見せることができるということだと思います。我々もそうですが、教材作成はすごく難しい。しかし、普及啓発していこうと思えば、教材をどうつくるかというのは非常に重要で、今日見せていただいたところは本当にティピカルですから、今後の教材をつくるという意識でいただくと、溪流の出口の集落の方などには非常に説明しやすいだろうと思います。

【池口森づくり課長】　そうですね。まさに今、工事を実施しているところは安定しており、未実施箇所から土石や流木が下流部に出てきている。見ていただければ非常にわかりやすいのですが、私どもが心配するのは、事業が完了したらもう安心なんだという安心感を与えてしまうのもよくないので、それをどういうふうに見せればいいのか悩むところです。

【増田会長】 そうでしょうね。ですから、どう教材をつくるかが重要です。そこはぜひ考えていただければいいと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。どうでしょう。大体よろしいですか。

宮本委員、どうぞ。

【宮本委員】 今回の関連する部分でもあると思いますが、一番気になるのは、事業効果、事業検証に対して、そもそも、実際取られている府民の森林環境税の認知度ってどれぐらいかということです。そこがすごく重要で、専門的に見ていただくことも大事ですが、山際に住んでいる人はこの重要性を理解できますが、山際に住んでいない方は、大阪府民であってもどうしても人ごとみたいなところが当然ありますし、そういう面では、先ほどのお話の中で、詳細にというのは要りますが、やはり関心と呼んで見ていただくのは、せいぜい二、三分ですので、対象に応じた説明のあり方というのを十二分に考えてもらいたいと思います。多分、細かな数字は一般の府民の方にはなかなか関心と呼ばないですが、目にとまる写真や映像、数字というのは絶対気持ちを引きつける部分がありますし、そこと森林環境税とを結びつけていかないと、税と合わせた効果というのはつながっていかないのではないと思うので、その点、よく考えていただきたいと思います。

【池口森づくり課長】 そうですね。いかに皆様に森林環境税というものをお伝えするのか、ということが私どもに課せられた課題でして、今、イベントなどいろんなところでその説明をしているところです。先ほどのパネルなどを使いながら説明をしているのですが、例えば、今日ご覧いただいた現場を見ていただくと、効果も明白なのかも知れませんが、あそこまで安全にお連れすることがなかなか難しいです。そこで、中部農と緑の総合事務所をお願いしまして、道路際の高所作業車でナラ枯れの木を伐っている現場を何とか見ていただけないかなということで、今、検討を始めているところです。

また、より広く知ってもらうために、例えば「府政だより」や市町村広報に載せていただくということで、東大阪市では既に載せていただきましたし、そういう働きかけもしているところです。

ですので、私ども、森林環境税を払っているというのを知っていただき、その効果をしっかり見てもらって、批判していただいて、そういう広まりによって、また木のぬくもり事業にも反映してくると思いますので、できるだけそういうPRには努力しているところですし、今後ともまたご協力いただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。

【増田会長】 非常に根本的な話で、これをつくるときには府民の周知度などを結構意識しました。ですから、徴収した後、どういうことをやっているのかというのを、府民モニター制度や、あるいはインターネット調査など、森林環境税はどんな理解を府民にもらったのか、どれぐらいの周知度だったのか、などというのを、来年度やるという話ではなく、5年間のどこかで、検証しておかないといけないかもしれません。集めるときは何回かワークショップや説明会をしたのですか。

【池口森づくり課長】 やりましたね。

【増田会長】 ですから、そういうことからいうと、事業の効果そのものより、森林環境税そのもののことはやはり意識しておかないといけないと思いますね。そこは今までの議論の中であまり触れられていないところですから、ぜひとも一度考えてみてください。

【池口森づくり課長】 導入するときにはあちこちで説明しましたが、今も当時と同様に説明を行っています。しかし、あまり関心を持たれていないというか、このようなパネルを展示しても、本当に理解していただいているかどうかわからないところがあります。

【増田会長】 それと、やはり喉元過ぎれば熱さ忘れるで、台風災害が起こったところで、まだかなり記憶に生々しく残っていますから、ここから一、二カ月間が、一番リアリティーをもって皆さん方に理解してもらえるのです、災害復旧も大変でしょうが、先へ行って忘れる前にそういう普及啓発も行う時期なのかもしれません。

【池口森づくり課長】 そうですね。九州の北部で災害が起こって、今度は、ここ大阪でも発生しました。被災された方々には申し訳ないのですが、これらのことを踏まえれば、非常に理解を得やすい時期なのかも知れませんが、その辺は考えながら進めてまいりたいと思っています。

【増田会長】 少し考えてみてください。

大体よろしいでしょうか。ありがとうございました。

15分遅れでスタートして、15分遅れで終われそうですが、まだその他が少しあるようです。その他ご報告、参考資料の1については全然報告なくてよろしいですか。

【赤井森づくり課参事】 すみません。お時間も押しておりますが、お配りしています参考資料の1という横書きの資料でございます。それぞれ6事業の全体事業費が定められておりますので、各年度の予算、それから執行をこちらに整理しております。28年度に執行できなかった分は基本的に平成30年度に、今、予算要求をしておりますので、30年度で事業を取り戻していくという考え方をしております。それ以外につきましては、3

1年度以降に何か足りないものなどが出てくると考えておりますので、その辺を精査しながら、適切に執行のほうをしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

【増田会長】 ありがとうございます。

その他の議題がございしますが、事務局のほう、よろしいでしょうか。

【池口森づくり課長】 本日、ご意見いただきました資料3の評価指標、アウトプット、アウトカムにつきまして、また、アンケートの内容、概要につきまして、項目だけ別紙で配らせていただきましたが、その辺につきまして、次の6月には実際これを使って評価をお願いするということになりますので、今後、また個別にご相談させていただくということになるかと思いますが、すみませんが、またご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【増田会長】 わかりました。ありがとうございます。

【池口森づくり課長】 それと、この資料3の左側の毎年の事業実績の評価を28年度やっけていただいておりますので、ほとんど同じですので、それは本日は省かせていただきましたが、それも踏まえて、またご相談させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【増田会長】 わかりました。

どうもありがとうございました。現地調査も含めて少し遅れましたが、これで第5回の評価審議会を終えたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

【司会（辻総括主査）】 それでは第5回審議会を終了させていただきますが、本日の議事概要につきましては、また委員の皆様にご確認をいただいたうえで公開させていただきます。また、準備が整いしだい、送付させていただきますので、ご確認のほうをお願いいたします。

次回につきましては、また日程調整もさせていただきますが、来年の6月に開催を予定しております。6月は29年度の事業の実績報告と、本日議論いただきました事業効果の中間報告、こちらの両方を評価していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。詳細の内容につきましては増田会長と相談した上で進めさせていただきますので、後日改めて日程調整もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

— 了 —